

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782

41
7
29
エ
ア
ソ
ン
公
使
電
話
連
絡

極秘

北米局長

参事官

北米課長

琉球民政府の新措置発表

1.7.2

(41.7.29)
北米課

7月29日午前 在華京米大使館にて公使より
中米代表の参事官に對し、USCARの連絡のありて下記

新措置の同一慣習連絡のあり。 (右記、本件は正式発表
表に極秘扱ひとすに付言す。)

記

1. 現在、高等弁務官の権限に属する琉球上訴裁判
所裁判の任意性を、琉球立法院に於て10月2

立法院が統一案を次第に沖縄側に移譲する
旨、高等弁務官の発表がなされてある。

GA-6

外務省

(注) 別途米大使館担当官の内話によれば、本件に
関する半側の考へ方、及び高等弁務官の松岡

主席に對し、琉球側の意向と打合ひ、10月20日
以降同主席は、本件に何等の免責は、ある半側

で保持し、欲しむる強意を示すおそれ、
経済的なる模様である。10月20日半側は

裁判権移送問題 ^{この關係は} ~~之は~~ ~~立法院~~
の裁奪に任せて促進の意向を示す。合國の

発表の踏切、10月6日あり。云々。

2. 右記、上記判例任意性の旨、半側は10月20日中
以下、命令停止に關する発表を以てして

USCAR命令第66号 琉球教員法(28日発表)

高等弁務官命令第17号 物品移送法(31日発表)

GA-6

外務省